

令和7年度発達障害児者地域生活支援モデル事業 札幌版集中的支援の体制整備プログラム報告書

社会福祉法人はるにれの里
札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる

(1) はじめに

本報告書では、「集中的支援事業」「集中的支援」「本プログラム」という語が頻出するため、意味の混同を防ぐ目的で以下のとおり定義する。

「集中的支援事業」とは、こども家庭庁および厚生労働省により創設された集中的支援加算に係る要件および手続き全般を指すものとする。

「本プログラム」とは、集中的支援加算の活用を想定した「札幌版集中的支援体制整備プログラム」におけるアセスメントおよび機関支援を指すものとする。

(2) 目的

札幌市内における集中的支援の実装に向けた体制整備上の課題を抽出することを目的とした。あわせて、集中的支援の前後期間を有効に活用する体制を検討するため、集中的支援実施検討委員会の試行および事例紹介を通して、広域的支援人材と発達障害者地域支援マネージャー（以下「地マネ」という。）との役割分担等について検証を行った。

本プログラムのスーパーバイズは、中野伊知郎氏（社会福祉法人侑愛会星が丘寮施設長）、加藤潔氏（社会福祉法人はるにれの里理事長）、金澤潤一郎氏（北海道医療大学准教授）、大川拓也氏（弁護士法人札幌石川法律事務所弁護士）に依頼した。中野氏および加藤氏には全体に対する助言を、金澤氏には効果測定に関する助言を、大川氏には体制整備における人権擁護および法的観点からの助言を依頼した。

(3) 方法

1. 実施期間

令和7年4月21日にモデル事例の募集を開始した。A日程は6月から9月まで、B日程は同年9月から12月まで本プログラムを実施し、その後フォローアップ期間へ移行した。

2. 募集対象

対象機関：強度行動障がいを有する児者を支援する市内障がい福祉サービス事業所

募集事例：強度行動障がいを有する児者のケース

（成人：行動関連項目10点以上、児童：強度行動障害判定票20点以上）

※A日程・B日程各1事例

3. 実施場所

主として対象機関において実施した。なお、日中取り出し型アセスメントは実施期間または協力機関に行った。

- ・札幌市自閉症・発達障がい支援センターおがる：30 分間の受け入れ
- ・札幌市自閉症者自立支援センターゆい：日中 2 日間の受け入れ

4. 対象利用者における行動の記録方法

対象児者の状態像を客観的に前後比較するため、行動記録を実施した。記録方法については担当職員へ事前に説明を行った。

5. 施設職員への質問紙調査

対象機関職員の支援に対する認知を把握するため、約 2 か月間隔で計 4 回の質問紙調査を実施した。

支援に対する認知を測定する目的で主観的評価項目（以下「主観的評価」という。）を作成した。直近 1 か月における本プログラム対象者への支援について、以下の観点を評価項目とした。

- ・支援の困難性（支援が困難であると感じる程度）
- ・特性理解の程度（特性を理解できていると感じる程度）
- ・特性に配慮した関わりの程度（適切な関わりができていると感じる程度）
- ・人権意識（その人らしさを大切にしていると感じる程度）

回答は視覚的アナログスケール（Visual Analogue Scale: VAS）を用い、「全く思わない」から「とても思う」までの範囲で該当箇所に斜線を記入する方式とした。なお、回答用紙は本調査のために作成した。

また、問題行動評定尺度短縮版（稲田・井上，2017）（以下「BPI-S」という。）を使用した。BPI-S は、Behavior Problems Inventory-Short Form（Rojahn et al., 2012a, 2012b）の日本語版であり、知的障害児者にみられる「自傷行動」「攻撃的／破壊的行動」の頻度および重症度、「常同行動」の頻度を評価する尺度である。

第 4 回調査では、本プログラムにおける支援内容の実施可能性、職員負担、本人への影響等の観点から介入方法の妥当性を評価する質問紙（振り返りアンケート）を追加した。一部項目には、若林・加藤（2009）による IRP-15 日本語版を本調査用に改変して使用した。

6. 倫理的配慮

本プログラムの実施にあたり、対象施設職員および対象利用者の家族に趣旨を説明し、参加について承諾を得た。協力は任意であり強制ではないことを書面により明示し、書面による同意を取得した。本プログラムは、社会福祉法人はるにれの里において倫理審査の承認を受けて実施した。

(4) A 日程 (2025 年 6 月～10 月) の概要

1. 対象利用者及び対象機関の基礎情報

【放課後等デイサービス：きょうちゃん (以下、施設 K と記載)】

対象児：自閉症・ADHD・染色体異常 (強度行動障害判定票 20 点以上)

主訴：来所から帰宅までの感情の起伏が激しく癇癪を起こすことが多い

施設利用頻度：週 2 日

支援者：6 名 (プログラム開始時点)

関連 (協力) 機関：家族、学校、相談支援事業所、医療機関など

対象施設の特色：行動援護サービスを実施、放デイとの併用が可能

2. 対象施設への支援体制

集中的支援の前後の期間を支援する地マネ役 1 名、集中的支援事業における「事業所訪問型 (I)」を想定した広域的支援人材役 1 名、が主に関与した (表 1)。

表 1 A 日程での工程表

時期	実施者	形態	回数	概要
4月	地マネ	機関支援	1回	支援方法の検討
5月	地マネ	機関支援 (土台作り)	1回	支援方法の検討・集中的支援の土台形成
6月	地マネ	機関支援 (土台作り)	2回	支援方法の検討・集中的支援の土台形成・関係機関との連携調整
7月	広域	集中的支援	4回	対象児の様子観察、支援環境、関わり方の確認・アセスメントの実施
	広域	アセスメント打ち合わせ	1回	アセスメント方法や内容、移動方法などの確認
8月	広域	集中的支援	4回	対象児に合う環境や支援、関わり方の検討、再構造化と新規支援の開始
	広域 地マネ	支援者会議	1回	アセスメントで得られた情報を情報共有
9月	広域	集中的支援	3回	新規支援の経過観察
10月 以降	地マネ	フォローアップ	月2回程	支援方法の検討・方向性の整理など

3. 集中的支援事業を想定した広域的支援人材の介入

広域的支援人材の行動観察により対象児の強度行動障がいの状態として、顕著な器物破壊および他害行為、人へのこだわり等が認められた。本人の状態像を考慮し、余暇とワークシステムのアセスメントを当施設にて実施した。アセスメントの間、施設 K の職員が同席し行動観察を行った。

4. 今後の支援方針

アセスメントにより得られた特性情報や支援方法等を書面にまとめ広域的支援人材役から施設 K と関係機関にフィードバックを実施した。対象児の対人面での緊張の高さ、疲労が他害や破壊の要因となること、思い通りにならないことが癇癪の引き金になることなどが共有された。施設 K には余暇活動や体を休めることを提案し同意を得た。

5. 支援方法の見直し

これまで施設 K では対象児に対し集団場面での療育を実施していた。アセスメントおよ

びフィードバックから対象児への支援方法として個別活動や行動援護による支援が検討された。新規支援は8月29日から実施された。

6. 支援対象児への支援経過

対象児の状態像を把握するため行動記録を6月から11月まで実施した。記録用紙では来所から退所までの支援時間と支援中の対象児の行動を記載した。支援の見直し前後の対象児の状態と支援時間の経過を図1、図2に示す。

図1からは支援の見直しを実施した結果、記録上のもの投げ（器物破損）、他害の回数が減少したことが認められた。図2からは支援の見直しを行なった8月29日以降に支援時間が増加したことが認められた。

図1 支援見直し前後における行動出現回数の比較（各5日間）

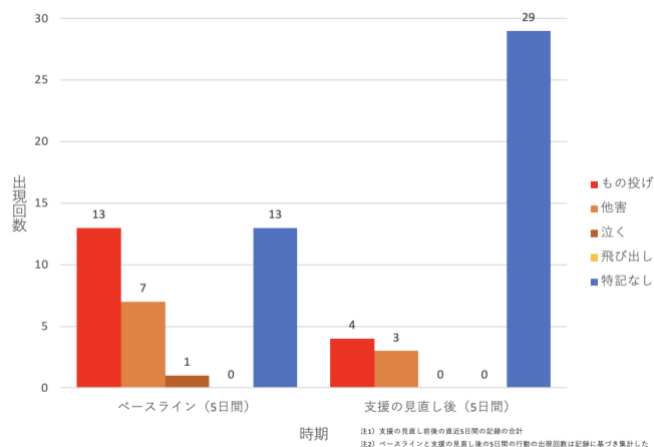
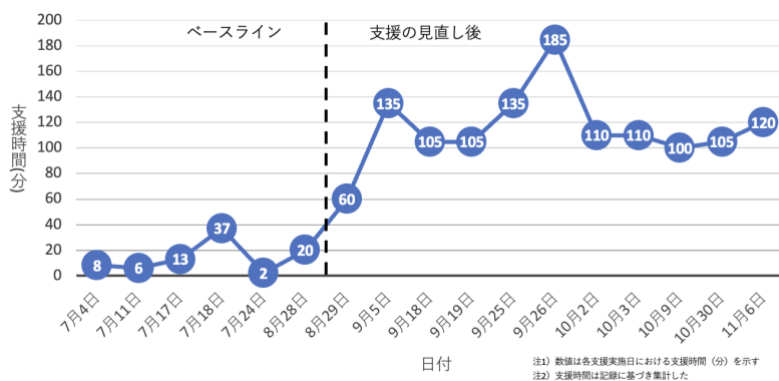


図2 支援実施日における支援時間の推移



7. 質問紙調査の分析方法

本調査は対象利用者を支援する施設職員6名を対象とした。複数回にわたる実施であっ

たため、参加者の都合等により一部の回に参加できない事例が生じた。そのため、分析においては各回に実際に参加した者のみを対象とした。また本調査サンプル数が少なく、かつ得点分布の正規性が担保されないことから、統計的有意差の有無よりも個人ごとの変化傾向に着目して結果を整理した。各種分析を実施した上で、本報告書では主要な結果のみを抜粋して示した。抜粋にあたっては、結果の有意性の有無ではなく、事業の評価および今後の検討に資する観点を重視した。

8. 主観的評価の結果

回答者数は1回目（ベースライン）が6名、2回目（支援の見直し前）以降は5名であった。“支援の困難度”における個人別の得点推移（図3）からは、支援の見直し後に一時的に得点が上昇する職員やフォローアップでは低下する職員と維持・上昇する職員が混在し、変化の方向性・大きさには個人差が大きいことが認められた。“特性理解の程度”における個人別の得点推移（図4）では、5名中4名がベースラインと比較し、フォローアップの時期の方が得点の上昇が認められた。両得点がともに変化の方向性・大きさには個人差が大きいこと示された。支援困難度と特性理解の程度の各回の得点の記述統計量は表2に示した。

図3 支援の困難度 個人別の得点推移

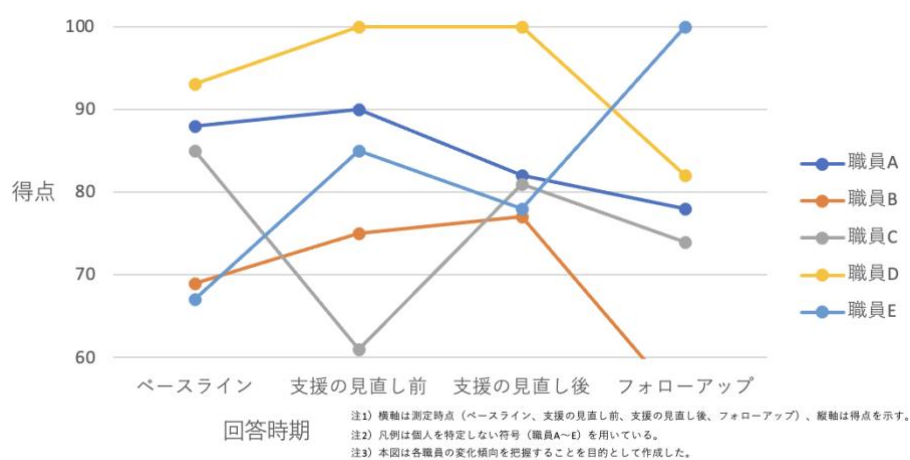


図4 特性理解の程度 個人別の得点の推移

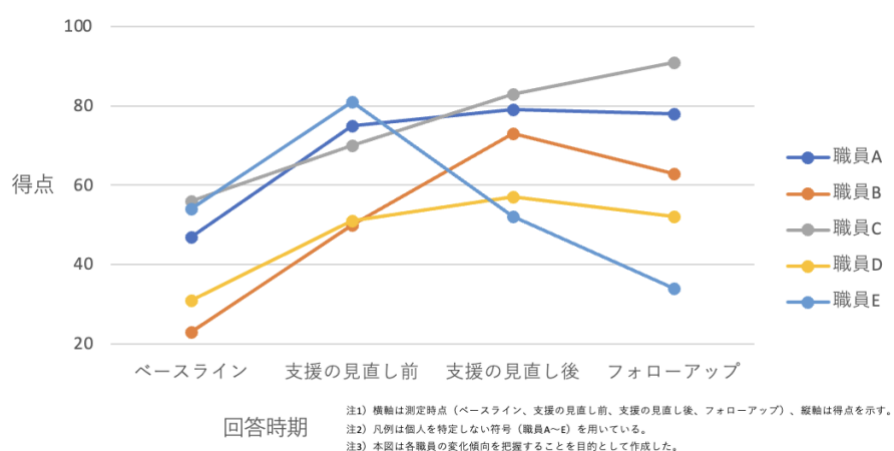


表2 主観的評価における支援の困難度と特性理解の記述統計量

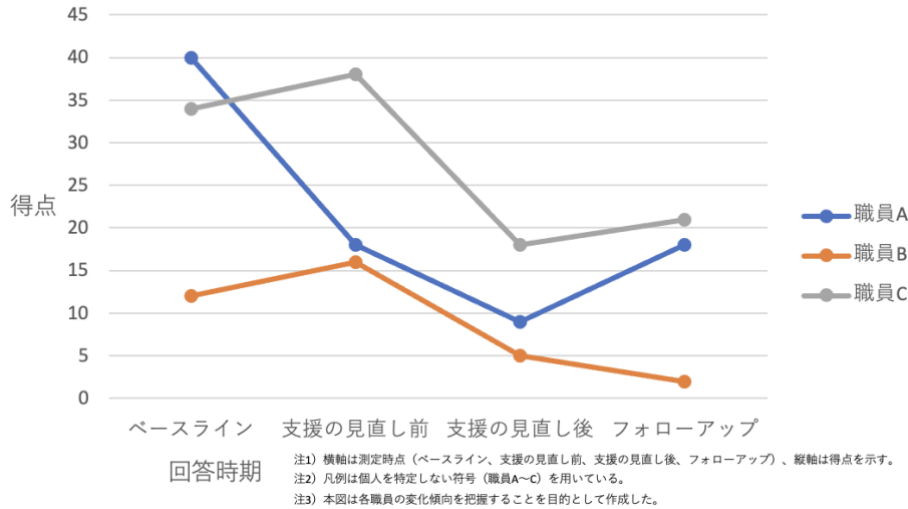
	回	時期	n	中央値	最小-最大	平均値
支援困難度	1回目	ベースライン	6	84.5	67-93	81
	2回目	支援の見直し前	5	85	61-100	82.2
	3回目	支援の見直し後	5	81	77-100	83.6
	4回目	フォローアップ	5	78	54-100	77.6
特性理解	1回目	ベースライン	6	39	20-56	38.5
	2回目	支援の見直し前	5	70	51-81	65.4
	3回目	支援の見直し後	5	73	52-83	68.8
	4回目	フォローアップ	5	63	34-91	63.6

9. BPI-S の結果

回答者数は1回目（ベースライン）が6名、2回目（支援の見直し前）は5名、3回目（支援の見直し後）は4名、4回目（フォローアップ）は3名であった。各職員における得点の経時的推移を把握するため全4回分の回答を得られた職員を分析対象とした。

広域的支援人材の行動観察時に顕著な器物破壊および他害行為が認められたことから、BPI-Sでは“攻撃的/破壊的行動の頻度”に着目し、個人別の得点推移は図5に示した。図5からは、ベースラインから支援の見直し後にかけて、全職員で得点の低下が認められた。一方、フォローアップでは一部の職員において得点の回復または横ばいの推移がみられ、変化の様相には個人差が認められた。

図5 攻撃的/破壊的行動の頻度 個人別の得点推移



(5) B日程 (2025年9月～12月) の概要

1. 対象利用者及び対象機関の基礎情報

【生活介護事業所：愛ちゃん家 新はっさむ（以下、施設Aと記載）】
 主訴：ご本人に特定の支援者（下記、F職員）以外が対応に入ると問題行動が生じやすい
 施設利用頻度：週5日（開始時点）
 支援者：5名
 関連（協力）機関：家族、グループホーム、相談支援事業所、医療機関、ゆいなど
 対象施設の特色：他の職員では支援が困難でありF職員に支援の負担が集中していた
 事業所全体として消耗状態にあった

2. 対象施設への支援体制

集中的支援の前後の期間を支援する地マネ役1名、集中的支援事業における「事業所訪問型（I）」を想定した広域的支援人材役1名、が主に関与した（表3）。

表3 B日程での工程表

時期	実施者	形態	回数	概要
4～7月	地マネ	機関支援	6回	支援方法の検討
8月	地マネ	機関支援	1回	支援方法の検討
	地マネ	支援者会議	1回	支援方法の共有や今後の方向性を検討
9月	地マネ	機関支援（土台作り）	3回	支援方法の検討・集中的支援の土台形成・関係機関との連携調整
10月	広域	集中的支援	4回	対象者の様子観察、支援環境、関わり方の確認
11月	広域	集中的支援	6回	対象者の様子観察、支援環境、関わり方の確認 アセスメントの実施と新規支援の開始
12月	広域	集中的支援	4回	新規支援の経過観察とまとめ、地マネへの引き継ぎ
1月以降	地マネ	フォローアップ	月2回程度	

3. 集中的支援事業を想定した広域的支援人材の介入

広域的支援人材の行動観察により対象児の強度行動障がいの状態として、人へのこだわり（特定の職員以外が支援に入ると不調表出が頻発する）や器物破損（ドアガラスを破壊、壁に穴を開ける）、過度な身体接触（抱きつく）などが認められた。本人の状態像を考慮し、活動設定とワークシステム、余暇、終わりの理解のアセスメントを協力施設の「ゆい」にて実施した。2日間のアセスメントの間、施設Aの職員が同席し行動観察と広域的支援人材によるOJTを受けた。

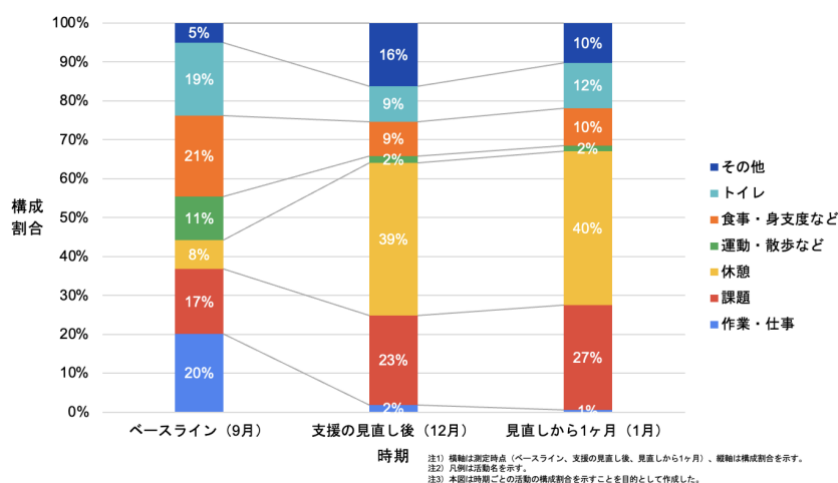
4. 今後の支援方針

アセスメントにより得られた特性情報や支援方法等を書面にまとめ、広域的支援人材役から施設Aにフィードバックを実施した。対象者用のワークシステムおよび環境の作り方、課題の組み立て方、女性への表出が強まる傾向、昼帯に高揚感の高まりがうかがえることなどが共有された。施設Aには「人」による支援から「物」に着目できる支援への転換を提案し、同意を得た。

5. 支援方法の見直し

アセスメントおよびフィードバックに基づき、専用エリアの設営、活動と休憩のローテーション化、多くの職員が実行可能な支援手順書の作成、活動スケジュールおよび支援体制の見直しを検討した。新たな支援は11月25日から開始した。運動や散歩等の活動については、特定の職員に負担が集中する状況がみられたため、支援体制を踏まえ、意図的に実施頻度を調整した。一方、課題活動および休憩については、本人の状態や当日の様子に応じて柔軟に実施した。活動内容の変化は表6に示す。見直し後の活動設定は、開始1か月後においても維持されていることを確認した。

図6 支援の見直し前後および見直し後1ヶ月における活動内容の構成割合



6. 支援対象者への支援経過

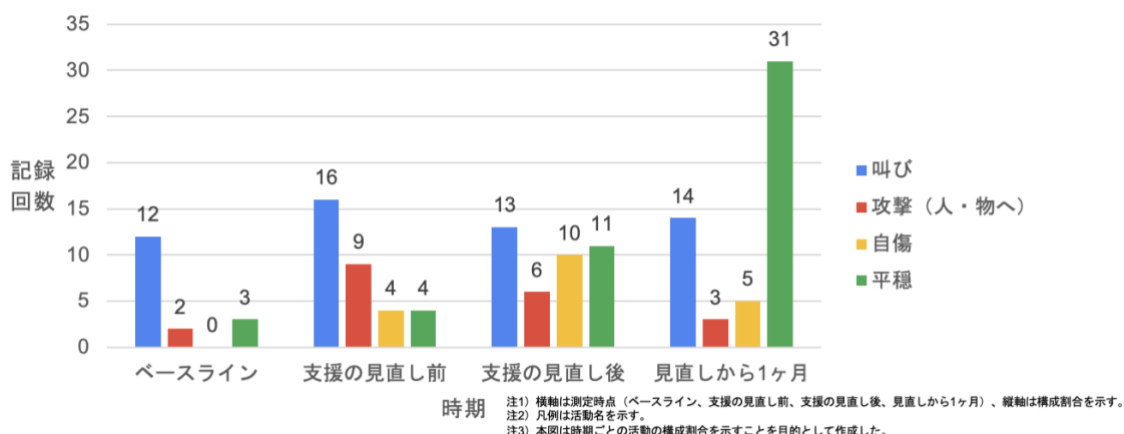
対象者の状態像を把握するため行動記録を実施した。行動記録に基づき、客観的な定義が可能であり、かつ本事業の評価に資すると考えられる観点を抽出し、結果を整理した。観点の抽出基準は次のとおりである。

- ・行動記録の記載者の主観的な印象が混入しにくいこと
- ・出現回数を定量的に把握できること

以上を踏まえ、行動記録から「人・物への攻撃（破壊）行動」、「自傷行動」「叫び」「安定」の4項目を抽出した。なお「安定」とは観察時間内において「人・物への攻撃（破壊）行動」、「自傷行動」等の行動が確認されず、行動記録上、「落ち着いている」状態として記載された場合に該当するものとした。4種類の行動の出現状況は図7に示した。

図7からは状態像の出現回数を見ると、支援の見直し後および見直しから1か月後において、各状態の出現状況に変化が認められた。活動内容の構成割合の変化とあわせて見ると、支援内容の調整が行われた時期と、状態像の推移に変化が見られた時期が概ね一致しており、両者の関連が示唆される。

図7 支援見直し前後および見直し後1ヶ月における状態像の出現状況



7. 質問紙調査の分析方法

本調査は対象利用者を支援する施設職員5名を対象とした。本調査はサンプル数が少なく、かつ得点分布の正規性が担保されないことから、統計的有意差の有無よりも個人ごとの変化傾向に着目して結果を整理した。各種分析を実施した上で、本報告書では主要な結果のみを抜粋して示した。抜粋にあたっては、結果の有意性の有無ではなく、事業の評価および今後の検討に資する観点を重視した。

8. 主観的評価の結果

回答者数は、第1回から第4回までいずれも5名であった。

“支援の困難度”における個人別得点の推移（図8）では、支援の見直し後に全体として

大幅な低下が認められ、介入の効果が示唆された。フォローアップ時には一部職員で数値の再上昇がみられたものの、ベースラインと比較すると低い水準を維持していた。このことから、一定の改善効果は持続していると考えられる。一方で、個人差がみられたことから、支援内容の定着やチーム内の役割分担、継続的な振り返り体制の整備が今後の課題として示唆された。

“適切な関わりの程度”の得点推移（図9）では、支援の見直し後に全体平均が大きく上昇し、フォローアップ時においても比較的高い水準を維持していた。これは、支援方針の共有や具体的な関わり方の明確化が職員の行動変容につながった可能性を示している。一方で、職員間の変動幅には差がみられ、支援の理解度や実践機会、チーム内共有の程度が影響している可能性が考えられる。なお、支援困難度と適切な関わりの各回得点の記述統計量は表4に示した。

図8 支援の困難度 個人別の得点推移

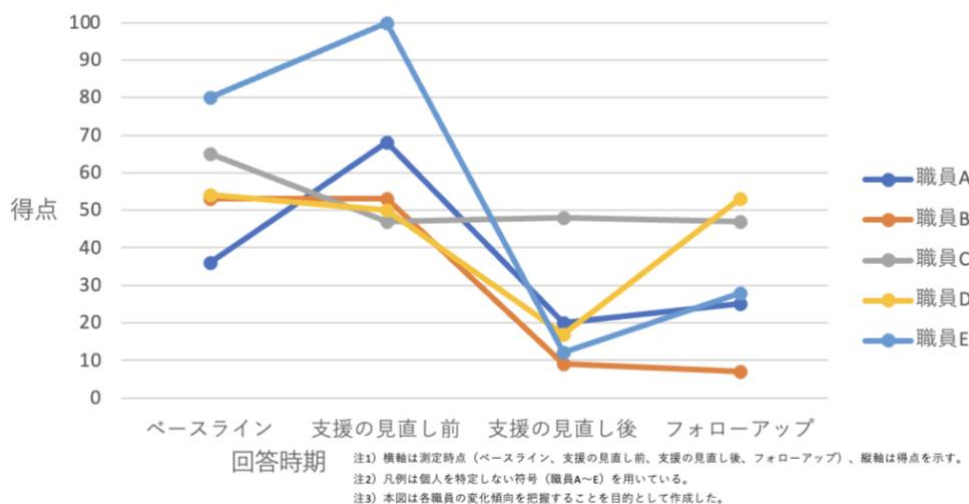


図9 適切な関わりの程度 個人別の得点推移

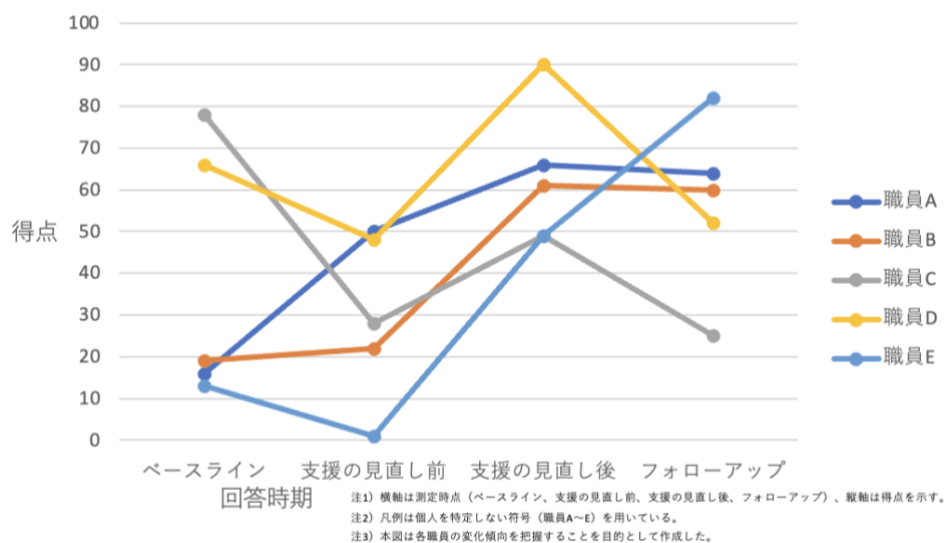


表 4 主観的評価における支援の困難度と適切な関わりの記述統計量

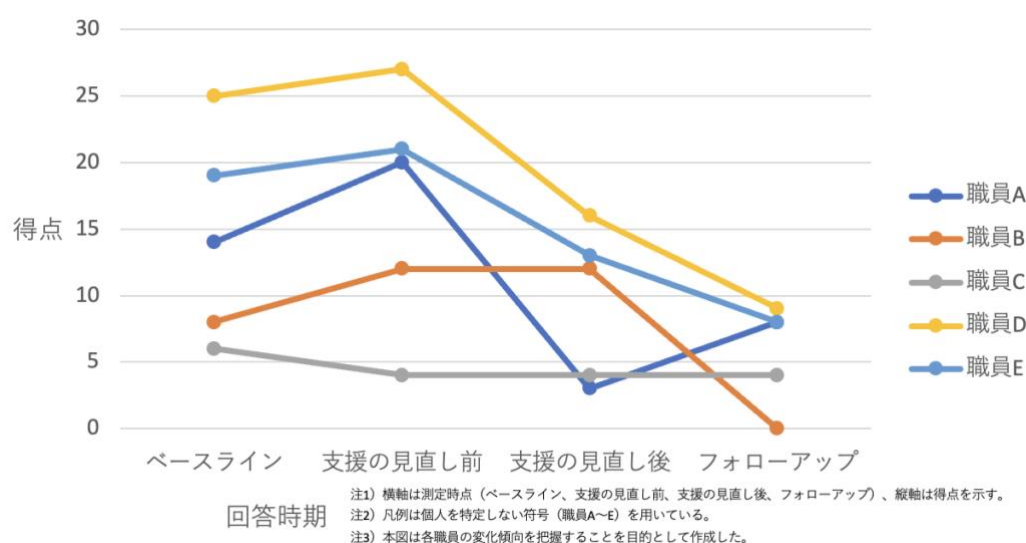
	回	時期	n	中央値	最小-最大	平均値
支援困難度	1回目	ベースライン	5	54	36-80	57.6
	2回目	支援の見直し前	5	53	47-100	63.6
	3回目	支援の見直し後	5	17	9-48	21.2
	4回目	フォローアップ	5	28	7-53	32
適切な関わり	1回目	ベースライン	5	19	13-78	38.4
	2回目	支援の見直し前	5	28	1-50	29.8
	3回目	支援の見直し後	5	61	49-90	63
	4回目	フォローアップ	5	60	25-82	56.6

9. BPI-S の結果

回答者数は、第1回から第4回までいずれも5名であった。

広域的支援人材の行動観察時に器物破壊および過度な身体接触行為が認められたことから、BPI-Sでは“攻撃的/破壊的行動の頻度”に着目し、個人別の得点推移は図10に示した。図10によると、支援の見直し前に一時的な増加がみられたものの、見直し後には全体として明確な低下が認められた。フォローアップ時においても低い水準を維持しており、介入効果の持続が示唆された。個人別にみると、もともと得点が低い事例では大きな変動はみられなかった一方、得点が高かった事例では顕著な減少が確認された。一方で、一部ではフォローアップ時にやや増加がみられ、支援内容の定着や環境調整の継続が今後の課題として考えられる。

図10 攻撃的/破壊的行動の頻度 個人別の得点推移



(6) 本プログラムの振り返りアンケート

1. 振り返りアンケートの実施方法

本プログラムについて支援内容の実施可能性や職員の負担、本人への影響等の観点から、介入方法の妥当性について整理した。施設職員を対象とした質問紙調査（6件法：とてもそう思う～とてもそう思わない）を実施した。回答者は各施設5名、計10名であった。なお各種分析を実施した上で、本報告書では主要な結果のみを抜粋して示した。抜粋においては事業の評価および今後の検討に資する観点を重視した。

2. アンケートの結果

「フォローアップ回数」については、全回答者から月に1～2回の頻度が「ちょうどよい」との回答を示していた。

「対象児者のニーズは、本プログラムの手続きが必要なくらい深刻であった」との項目については、両施設とも全回答者が「とてもそう思う」と回答しており、本プログラム実施の必要性について高い認識が共有されていた。「本プログラムの手続きは対象児者にとって受け入れられるものであった」との項目では、両施設とも肯定的回答（「少しそう思う」以上）が100%を占め、否定的回答は認められなかった。「本プログラムの手続きは対象児者のニーズに合わせた公正な方法である」との項目においても、全回答者が肯定的に評価しており、手続きの妥当性について一定の評価が得られた。「全体的に、本プログラムは対象児者にとって有益である」との項目についても、全回答者が肯定的回答を示しており、プログラム全体としての有益性が支持された。

以上より、本プログラムは必要性、受容性、公正性および有益性の各観点から、一定の妥当性を有することが示唆された。

(7) 集中的支援実施検討委員会

本プログラムでは、集中的支援の体制整備の一環として、各事例への介入方法を多角的に検討する協議体を試行的に設置した。当該協議体は「集中的支援実施検討委員会」（以下、「コア会議」という）と称し、年5回開催した。コア会議では、事例検討をはじめ、集中的支援の適用基準や事業所アセスメントの在り方等について意見交換を行った。構成員は、医療機関、相談支援事業所、短期入所事業所、入所施設、行政、発達障がい者支援センター、発達障害者地域支援マネージャー等に所属する職員8名であった。

また、札幌市における集中的支援の実装を見据え、コア会議の必要性や協議体としての持続性等について最終回の会議において協議を行った。その結果、次年度においても、より良い協議体運営を目指し、実施を継続することについて構成員全員の合意が得られた。

(8) 考察

1. 集中的支援の実施に向けた土台づくりの重要性

本プログラムを通じて、集中的支援を円滑に実施するためには準備段階における取組みが極めて重要であることが示唆された。具体的には、地マネによる事前調査、事業所アセスメントおよび機関支援を通じて、支援環境を整備することが、集中的支援の効果を高める基盤となる。事前調査においては、特に事業所の組織体制やチームの状況、支援の中心となる職員の役割等に関する情報を把握することが重要であった。また、準備段階の機関支援においては、スケジュール調整や活動内容の見直し等、現場において直ちに実行可能な支援の選択肢を整理することが必要であった。

2. 集中的支援における支援者の孤立防止

集中的支援は、専門性の高い支援が求められる一方で、中核的人材や広域的支援人材、対象事業所の職員等が支援を抱え込み、結果として孤立に陥るリスクを内包していることが明らかとなった。そのため、集中的支援においては、特定の支援者に依存するのではなく、事業所全体のチーム単位で対象児者の支援体制を構築することが重要である。特にフォローアップ期間においては、支援内容の見直しと併せて、チーム内の役割分担や連携の在り方を積極的に検討することが、支援の安定化および継続性の確保につながると考えられる。

3. 集中的支援に対する理解促進の必要性

集中的支援の実施にあたっては、本人および家族、事業所、関係機関等の理解が前提条件となる。本プログラムを通じ、こうした理解が十分に共有されている場合には、支援が円滑に進む一方で、理解が不十分な場合には調整に時間を要する傾向が認められた。今後は、集中的支援の普及啓発を目的として、好事例のみならず、支援の限界や留意点についても含めた情報を地域に発信していくことが求められる。

4. コア会議の柔軟かつ機動的な運用の必要性

強度行動障がいのある児者への支援においては、多様な視点や支援アプローチが存在することから、画一的な検討体制では対応が困難な場合がある。本事業において設置したコア会議については、状況に応じてコアメンバーによる臨時会議を開催するなど、柔軟かつ機動的な運用が有効であった。また、集中的支援を選択する場合と、他の支援手法を選択する場合との違いを明確にするため、適用判断の基準を整理することが、今後の制度運用において重要な課題であると考えられる。

5. 事例への介入手続き

本プログラムにおける2事例への介入方法およびフォローアップの手続きについては、両施設の職員を対象としたアンケート結果から、一定の妥当性が認められることが確認された。2事例の結果からは、本プログラムが短期的に支援困難度あるいはBPI-S得点の低減に一定の効果を有する可能性があるものの、継続的な体制整備が不可欠であることが示唆

された。一方で、本結果は限られた期間および事例に基づくものであり、支援の見直しの効果を一般化することについては慎重な検討が必要である。今後は、より長期的な経過の把握や、複数事例における検証を通じて、札幌版の集中的支援の有効性および実施体制の在り方について、引き続き検討を重ねていく必要がある。

(9) 引用文献

稲田尚子・井上雅彦 (2016). 平成 28 年度厚生労働科学研究「医療・教育・福祉の連携による行動障害のある児・者への支援方法に関する研究」分担報告書「行動障害の評価尺度 BPI (Behavior Problems Inventory) 日本語版開発に関する研究」.

Inoue, M., Inada, N., Gomi, Y., Aita, C., & Shiga, T. (2021). Reliability and validity of the Japanese version of the Behavior Problem Inventory-Short Form. *Brain and Development*, 43(6), 673-679.

Rojahn, J., Matson, J. L., Lott, D., Esbensen, A. J., & Smalls, Y. (2001). The Behavior Problems Inventory: An instrument for the assessment of self-injury, stereotyped behavior, and aggression/destruction in individuals with developmental disabilities. *Journal of Autism and Developmental Disorders*, 31, 577-588.

Rojahn, J., Rowe, E. W., Sharber, A. C., Hastings, R., Matson, J. L., Didden, R., Kroes, D. B., & Dumont, E. L. (2012a). The Behavior Problems Inventory-Short Form for individuals with intellectual disabilities: Part I. Development and provisional clinical reference data. *Journal of Intellectual Disability Research*, 56, 527-545. <https://doi.org/10.1111/j.1365-2788.2011.01507.x>

Rojahn, J., Rowe, E. W., Sharber, A. C., Hastings, R., Matson, J. L., Didden, R., Kroes, D. B., & Dumont, E. L. (2012b). The Behavior Problems Inventory-Short Form for individuals with intellectual disabilities: Part II. Reliability and validity. *Journal of Intellectual Disability Research*, 56, 546-565. <https://doi.org/10.1111/j.1365-2788.2011.01506.x>

志賀利一・井上雅彦・五味洋一 (2017). 強度行動障害を対象とした日本語版 BPI-S の信頼性に関する研究. 障害者政策研究事業分担研究報告書.

若林上総・加藤哲文 (2009). 通常学級における集団随伴性適用への教師の介入受容性—小・中・高等学校間の比較から—. *行動科学*, 48, 47-55.